

【事例 H29-65】長野県

生活就労支援センター「まいさぼ」との連携強化

【概要】自力では就労や社会的自立が困難な方の相談に応じ、貧困と孤立の連鎖を防ぐため、仕事や社会とのつなぎ直しを行い、自立した生活を目指す支援を行う。具体的には、生活困窮者自立支援制度に基づく生活就労支援センター（愛称：まいさぼ）と連携して、自殺対策を推進するため、「まいさぼ」主任会議に自殺対策推進担当が出席して自殺対策への協力に理解を求めるほか、各地域で開催される地域研修における事例検討やセミナーにおける自殺対策の取組報告などを通じて、連携強化、支援員のスキルアップなどを図っている。また、総合相談会に「まいさぼ」支援員が相談員として参画することで、厚みのある相談態勢を構築している。

【大綱の分類】

4. 自殺に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
10. 民間団体との連携を強化する

【政策パッケージ分類】

- 基本 1. 地域におけるネットワークの強化
 基本 2-2) さまざまな職種を対象とする研修
 基本 2-5) 寄り添いながら伴走型支援を担う人材の育成
 重点 3-1) 相談支援、人材育成の推進
 重点 3-3) 自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動
 重点 4-1) 失業者等に対する相談窓口の充実

【事業実施年度】2018年度・2019年度事例（2018年度～2022年度）

【事業予算】ゼロ予算（事例検討の助言者派遣は「日本財団いのち支える自殺対策プロジェクト」、セミナーは県社会福祉協議会主催）

【利 点】

- ▼主任会議を通じて自殺の現状、自殺対策の意義等に対する理解を深めてもらうとともに、顔の見える関係づくりができる。
- ▼様々な事例を複数の視点から検討し、意見交換することによって、支援員の自殺念慮者等に対する支援スキルの向上を図ることができる。
- ▼セミナーを通じて、まいさぼ支援員、社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、障がい者総合支援センターなど、生活困窮者支援に関わる様々な関係者に自殺の現状、自殺対策の意義、取組状況等を訴えることができる。
- ▼総合相談会に「まいさぼ」支援員が相談員として参画することによって、様々な悩みを持つ相談者に幅広い対応をするとともに、その後のフォローも実施できる。

【実施に至るまで】

「まいさぼ」と連携する理由

- ① 経済・生活問題を理由とする自殺者は、健康問題に次いで2番目に多く、経済的な困窮が自殺の大きなリスク要因である。
- ② 生活困窮状態にある人は、経済的困窮だけでなく、健康問題、家族問題など様々な問題を抱えているケースが想定され、伴走型支援が求められている。

- ③ 生活困窮者自立支援制度に基づく支援を行う「まいさぼ」と自殺対策を連携させ、経済・生活面の支援に加え、健康、人間関係など包括的な支援を行う必要がある。

取組上の工夫

- ① 生活困窮者自立支援担当課及び県社会福祉協議会と自殺対策担当課が、認識共有し、協力関係を構築した。
- ② 地域研修においては、各「まいさぼ」が実際に扱っているケースについて検討することによって、具体的かつ実践的な学びの場とした。
- ③ セミナーにおいては、自殺対策、ひきこもり、住宅確保など様々な関連分野の取組発表を行うことで、幅広い視点から学べる場となった。
- ④ 「まいさぼ」支援員が、総合相談会に参画してもらうことによって、その効果を実感してもらい、総合相談会をきっかけに継続支援につなげられるようにした。

具体的な取組

- ▼「まいさぼ」主任会議での自殺対策への協力依頼
 - ・主任会議において、自殺の現状、自殺対策の意義の説明、県の取組への協力依頼を実施。
- ▼「まいさぼ」地域研修での事例検討
 - ・NPO 法人自殺対策支援センターライフリンクの助言を受けながら、各地域で実際に関わっている事例を検討。
- ▼「生活困窮者支援推進セミナー」における取組報告
 - ・生活困窮者支援に関わる様々な関係者を対象とするセミナーにおいて、自殺の現状、自殺対策の意義、具体的な取組内容を報告し、関係者の理解を促進。
- ▼総合相談会において「まいさぼ」支援員が相談員として対応
 - ・「まいさぼ」支援員、精神科医、弁護士、保健師などの相談員が、それぞれの専門的知識や経験を生かして、様々な悩みを抱える相談者に対応し、継続支援に結びつけた。

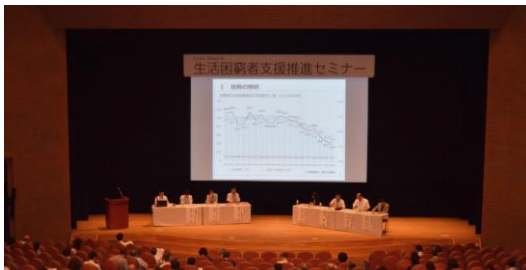
【成 果】

- ▼主任会議等への参加によって、支援員との顔の見える関係を構築することができた。
- ▼県内5地区での自殺念慮者等に関する事例検討（各1回、各4ケース程度）を通じて、支援員のスキルアップを図るとともに、支援に対する不安を軽減することができた。
- ▼セミナーを通じて、広く生活困窮者支援に関わる関係者に啓発を行うことができた。（参加者：約280名）
- ▼総合相談会の相談者の約95%が相談対応に「満足」しており、継続実施を望む声が多い。

総合相談会相談件数	うち継続支援に繋いだ件数
946 件	129 件

【補 足】

▼生活困窮者支援推進セミナーの様子



▼総合相談会の会場の様子



【課 題】

- ・対応困難ケースへの対処、様々な支援ケースの情報共有

・ 様々な支援機関とのネットワークの構築

【事業種別】	事例検討・セミナー・総合相談会等
【準備期間】	約2日間（総合相談会を除く）
【人数】	2人
【人口規模】	2,065,168人(2018.4.1現在)
【財政規模】	885,973,110,000円（2019年度一般会計当初予算額）
【自治体負担率】	0%
【事業対象】	「まいさぼ」支援員、その他生活困窮者支援関係者
【支援対象】	長野県内のすべての生活困窮者
【委託の有無】	無
【実施主体・問合せ先】	長野県健康福祉部保健・疾病対策課 TEL：026（235）7109 Mail：hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp

【参考資料・文献】

(ア) 第3次長野県自殺対策推進計画

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/3rd-jisatsutaisaku-keikaku.html>